

You, Unlimited

- 1 日本学生支援機構奨学金 説明会・手続のながれ
- 1 日本学生支援機構奨学金(予約採用)
- 3 高等教育の修学支援新制度(給付型・学費減免)(定期採用)
- 5 日本学生支援機構貸与型奨学金(定期採用)
- 7 状況・目的に応じて選ぶ奨学金制度
- 8 主な奨学金の種類
- 9 ① 龍谷大学給付奨学金
- 11 ② その他大学独自の奨学金
- 12 ③ 地方奨学金・民間団体奨学金
- 13 ④ 高等教育の修学支援新制度(給付型・学費減免)
- 15 ⑤ 日本学生支援機構貸与型奨学金
- 20 奨学金に関する学生部からの連絡や通知
- 21 おぼえがき
- 22 奨学金に関する注意事項

Ryukoku University



Scholarship Guide

奨学金ガイドブック

2023



貸与型奨学金

給付型奨学金・学費減免（高等教育の修学支援新制度）

予約採用者であっても
ここでの手続きが完了し
ないと奨学金の入金
は始まりません!!

予約採用者対象

日本学生支援機構奨学金（予約採用）

説明会・書類提出日程表

対象

- 高校在学時に奨学金の申込手続きを行い、「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている2023年度新入生（貸与／給付・学費減免（高等教育の修学支援新制度））
- 大学在学時に奨学金の申込手続きを行い、「2023年度大学院奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている2023年度大学院新入生（貸与）

●提出物について

【全員】

- ① 「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」（高校在学時に交付）（大学院生は大学在学時に交付）※【進学先提出用】を提出。裏面を忘れずに記入すること。

（表面）

（裏面）

大学には【進学先提出用】を提出すること

裏面を必ず記入すること

交付書類コードの種別によって提出物が異なるので注意

（注）紛失した場合はスカラネット上で決定通知の簡易版を印刷して提出してください。

- ② 本人名義の通帳のコピー（口座氏名、口座番号、金融機関名、支店名記載のページ。キャッシュカードのコピー不可）※右下に学籍番号を記入すること

【該当者のみ】

- ・「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の手続きが必要）と記載がある場合（交付書類コード＝B、E）

- ③-(1) 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に同封の様式）

- ③-(2) 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文コピー

（着圧はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出してください）

※入学時特別増額貸与奨学金（日本政策金融公庫の手続きが必要）と記載のある者が入学時特別増額貸与奨学金を辞退する場合は、①～②のみの提出となります。

- ・日本学生支援機構の給付型奨学金の採用が決定しており、かつ自宅外月額の支給を希望する場合（交付書類コード＝D、E、F、G）

- ④ 生計維持者と別住所で、かつ、本人の家賃負担が確認できるアパート、マンション等の賃貸借契約書や入寮許可書のコピー

※自宅外を選択している場合、この他にも追加の確認書類を求める場合があります。

- ・給付型奨学金の採用候補者で「修学支援新制度」による学費減免も併せて希望する場合（交付書類コード＝D、E、F、G）

- ⑤ 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」

説明会日程表

- ・対面での説明会は行わず、WEB説明会を実施します。
- ・WEB説明会は予約採用者が入学後に必要な手続き等について説明します。
- ・WEB説明会のURL等は別途お知らせします。

2023年度日本学生支援機構奨学金（貸与・給付） 予約採用WEB説明会 日程

対象	配信予定日	掲載先
学部・短大・大学院 (新入生)	2023年3月下旬頃	龍谷大学HPトップ→学生生活・就職支援 →学費・奨学金→News

書類配付

- ・手続きに必要な書類は全て上記WEB説明会からお知らせします。

手続きのながれ

※「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている2023年度新入生が奨学金の貸与／給付・学費減免を受けるためには、入学後、以下の手続きを所定の日時までに完了してください。

※**手続きが完了しないと奨学金の入金は始まりません。また、手続き期限を超過すると、採用候補者の資格を失います。**

- 1 WEB説明会を受講する（本説明会において、提出物の提出方法を案内します）
- 2 「採用候補者決定通知」等の提出物を大学に提出する
 - ・P.1を確認し、自身の交付書類コードや状況に該当する提出物を揃え、大学に提出する。
- 3 提出を確認し、大学から日本学生支援機構スカラネットの入力に必要な識別番号(ID・パスワード等)を受け取る
 - ・郵送で提出の場合、日本学生支援機構の奨学金用インターネット「スカラネット」にログインするための識別番号(ID・パスワード)を大学のポータルサイトのお知らせ宛てに配信します。
- 4 説明資料を見ながらスカラネットから「進学届」を提出（WEB上での入力申請）する
 - ・日本学生支援機構の奨学金用インターネット「スカラネット」にアクセスし、「3」で受け取った識別番号(ID・パスワード)を用いてログインし、進学届を提出（入力）する。
- 5 入金確認を行う
 - ・奨学金が指定した口座に入金されているかを確認する。
 - ・振込日は「4」の進学届を入力完了した日によって異なります。
- 6 採用者手続きを大学からの指示に沿って行う

○「予約採用」の手続きは、採用候補となった奨学金種別しか手続きできません。以下の申請希望者は、上記「予約採用」の手続きを行うと共に、別途、「定期採用」(P.5参照)の新規申込も併行して進めてください。

- ①予約採用となった貸与種別を**変更**したい。
 - (例) 第二種奨学金の予約採用 ⇒ 第一種奨学金への変更を希望
 - 第一種奨学金の予約採用 ⇒ 第二種奨学金への変更を希望
- ②予約採用となった貸与種別にもう一方の貸与種別を**追加**したい。
 - (例) 第一種奨学金のみの予約採用 ⇒ 第一種奨学金と第二種奨学金の両方を貸与希望
 - 第二種奨学金のみの予約採用 ⇒ 第二種奨学金と第一種奨学金の両方を貸与希望

●返還猶予（在学）について

- ①高校で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた場合（学部・短大生）
- ②大学で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた場合（大学院生）
 - 高校・大学での貸与を終了し、在学中の“返還猶予”を希望する場合、**2023年4月末までにスカラネット・パーソナルより「在学猶予願」を提出してください。**

新規申込者対象【定期採用】

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・学費減免）（新規申込） 説明会・申込受付日程表

「高等教育の修学支援新制度」（以下、「修学支援新制度」）は、①日本学生支援機構の給付型奨学金と②学費（授業料）減免がセットになった国による支援制度です。

収入要件、成績要件等厳しい審査基準が設けられ、採用後も成績状況や家計状況によっては支援が打ち切られる可能性があります。

対象

◎所属高校での予約採用や、これまで修学支援新制度の申請を行ったことがなく、今回、修学支援新制度（給付型奨学金・学費減免）の申請をはじめて希望する学生（新規で申し込む学生）

◎過去に修学支援新制度を申請し、不採用となった学生（2022年度の学業成績が向上していれば採用される場合があります。）

◎住民税非課税世帯またはそれに準じる世帯の学部・短期大学部学生

◎WEB説明会において、その他の申請に必要な要件（学業成績要件等）をお伝えします。

説明会日程表

- ・対面での説明会は行わず、WEB説明会を実施します。
- ・WEB説明会は申請資格、学業・家計の条件、申請時に必要な書類等について説明します。
- ・WEB説明会のURL等は別途お知らせします。

2023年度高等教育の修学支援新制度（給付・学費減免） 定期採用WEB説明会 日程

対象	配信予定日	掲載先
学部・短大 （全学年）	2023年3月下旬頃	龍谷大学HPトップ→学生生活・就職支援 →学費・奨学金→News

手続きのながれ

- 1 申請書類一式をHP等からダウンロードする
- 2 WEB説明会を受講する
- 3 説明動画・申請書類を見ながら一次申請に必要な書類を作成し、大学に提出する
（提出方法については、別途案内します）
- 4 大学からの申請書類に対するフィードバックを受け取る（受取方法については、別途案内します）
- 5 フィードバック内容に基づき、日本学生支援機構のスカラネットへの入力申請・マイナンバー書類等の郵送を行う
- 6 大学からの選考結果を受け取る（大学ポータルサイトにて通知）
- 7 （採用の場合）入金確認を行う
- 8 採用者手続きを大学からの指示に沿って行う

詳しい内容はWEB説明会・
申請書類を確認してください

【重要】修学支援新制度に新たに申し込む場合の学費の納入について

修学支援新制度に新たに申し込む場合（定期採用）の学費の納入については、次のとおり方法が異なります。

【定期採用を申請した学期の学費】… 一旦定められた学費を納入し、採用後に減免額が還付（返金）。

【採用された次からの学期の学費】… 支援継続の決定後、減免額を差し引いた学費を納入する。

ポータルサイト、HPでの案内をよく確認して、正しい学費納入時期に学費を納めてください。

●2023年度新入生

①前期学費の納入方法

前期学費（入学金及び前期授業料等）については、入学手続により既に納入していただいています。したがって、修学支援新制度に申請し採用された場合は、入学金及び前期授業料の減免額を還付（返金）します（給付奨学金の振込先である「本人名義の口座」へ還付します）。

②後期学費の納入方法

後期学費（後期授業料等）については、修学支援新制度の支援継続が決定次第、通常学費から減免額を差し引いた額を請求します。納入期日等の詳細はその際にお知らせしますが、納入期限が短い（2週間程度）ので注意してください。

●在学生

①定期採用を申し込んだ学期の学費の納入方法

通常のスケジュールで全額を一旦納入してください。修学支援新制度に申請し採用された場合は、その後、授業料の減免分を還付（返金）します（給付奨学金の振込先である「本人名義の口座」へ還付します）。

通常スケジュールでの全額の納入が難しい場合は、必ず「学費延納制度」に申請してください。延納申請された方は、納入期限の延期により、修学支援新制度の採用決定後に減免額を差し引いた額を納入していただきます。学費延納制度の申請は、保護者ポータルサイトから行えます。詳しくはHPを確認してください。

②採用された次からの学期の学費の納入方法

修学支援新制度の支援継続が決定次第、通常学費から減免額を差し引いた額を請求します。納入期日等の詳細はその際にお知らせしますが、納入期限が短い（2週間程度）ので注意してください。

※修学支援新制度が不採用となった場合や区分変更になった場合や、家計基準の見直し・成績不振により支援が停止となった場合は、納入額が大きくなりますので、ご注意ください。

学費の納入方法については、ポータルサイト、HPにてお知らせします。
各自でよく確認し、漏れのないように手続きを行ってください。

修学支援新制度を申し込む際の注意事項

進学資金シミュレーター

1 修学支援新制度の対象になるかを確認しておく

右記QRコード「進学資金シミュレーター」で「修学支援新制度」の対象になるかどうか収入の目安を確認したうえで、申請してください。



2 奨学金の申請は自身で行ってください

奨学金の申請者は学生自身です。申請に際しては、本ガイドブックや申請資料を熟読し、親任せにせずに、自身で申請を行ってください。ただし、保証人をはじめとしたご家族とも充分話し合って申請を行ってください。書類不備、記入不備があると受理しませんので、不明な点は事前に学生部（深草・瀬田）に相談してください。

3 申請は必ず期限内に行ってください

提出期日・提出時間を過ぎた申請書類は、受け付けられません。万が一、指定日時に提出できない者は、事前に学生部（深草・瀬田）に相談してください。また、対面受付時は大変混み合い、長時間の待ち時間が生じる可能性があります。受付初日や午前中など、比較的空いている時間をご利用ください。

4 採用後の手続きが期限内に行われない場合、奨学金が停止になることがあります

採用後も各種手続きや継続の意思確認があり、それらの手続きを怠ると奨学金が停止となります。

5 奨学金についての連絡や通知はすべて大学HP、ポータルサイト等で行います

原則、該当者に直接、連絡することはありません。各自の責任で、連絡・通知を見落とすことがないように注意してください。 **ポータルサイトを1日1回はチェックしましょう。**

6 奨学金の採用になった後でも、採用が取り消されたり、返金を求められる場合があります

休学や退学、**成績不振による留年、成績不振**、他の併給不可の奨学金の採用等により、奨学金の休止、停止、廃止、採用取消や、給付額の一部もしくは全部の返金が必要になる場合があります。また、虚偽や不正が判明した場合には、支給された奨学金の140%を請求されます。

貸与型奨学金

新規申込者対象 【定期採用】

日本学生支援機構奨学金 貸与型奨学金（新規申込）

説明会・申込受付日程表

対象

- ◎現在日本学生支援機構の奨学金の利用がなく、2023年度から新たに貸与を希望する学生（新規で申し込む学生）
- ◎新2年生以上で昨年度以前から日本学生支援機構奨学金を継続して貸与中の学生や、**2023年度新入生の予約採用者（高校在学時に「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている学生）は対象外（参加不要）です。（P.1参照）**ただし、以下の場合は申請が必要です。
- 【新入生の場合】予約採用となった貸与種別の変更を希望する（予約採用候補者対象の申請も必要です）
 - （例）第二種奨学金の予約採用 ⇒ 第一種奨学金への変更を希望
 - 第一種奨学金の予約採用 ⇒ 第二種奨学金への変更を希望
- 【新入生の場合】予約採用となった貸与種別にもう一方の貸与種別の追加を希望する（予約採用候補者対象の申請も必要です）
 - （例）第一種奨学金のみの予約採用 ⇒ 第一種奨学金と第二種奨学金の両方を貸与希望
 - 第二種奨学金のみの予約採用 ⇒ 第二種奨学金と第一種奨学金の両方を貸与希望
- 【在生の場合】現在貸与している貸与種別の変更を希望する
 - （例）第二種奨学金を貸与中 ⇒ 第一種奨学金への変更を希望
 - 第一種奨学金を貸与中 ⇒ 第二種奨学金への変更を希望
- 【在生の場合】現在貸与している貸与種別にもう一方の貸与種別の追加を希望する
 - （例）第一種奨学金のみの貸与 ⇒ 第一種奨学金と第二種奨学金の両方を貸与希望
 - 第二種奨学金のみの貸与 ⇒ 第二種奨学金と第一種奨学金の両方を貸与希望
- ◎2023年度大学院入学で大学在学時に「2023年度大学院奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている院生は対象外（参加不要）です。（P.1参照）ただし、上述の場合は参加が必要です。

説明会日程表

- ・対面での説明会は行わず、WEB説明会を実施します。
- ・WEB説明会は申請資格、家計の条件、申請時に必要な書類等について説明します。
- ・WEB説明会のURL等は別途お知らせします。

2023年度日本学生支援機構奨学金（貸与） 定期採用WEB説明会 日程

対象	配信予定日	掲載先
学部・短大 (全学年)	2023年3月下旬頃	龍谷大学HPトップ→学生生活・就職支援 →学費・奨学金→News
大学院 (全学年)	2023年3月下旬頃	龍谷大学HPトップ→学生生活・就職支援 →学費・奨学金→News

書類配付

- ・申請に必要な書類は全て大学HPまたはポータルサイトからダウンロードが可能です。
- ・ポータルサイトからのダウンロードができない場合には、大学内にて申請書類一式を受け取ることも可能です。受取方法は別途、ポータルサイトから案内します。

手続きのながれ

詳しい内容はWEB説明会・
申請書類を確認してください

- 1 申請書類一式をHP等からダウンロードする
- 2 WEB説明会を受講する
- 3 説明動画・申請書類を見ながら一次申請に必要な書類を作成し、大学に提出する
(提出方法については、別途案内します)
- 4 大学からの申請書類に対するフィードバックを受け取る(受取方法については、別途案内します)
- 5 フィードバック内容に基づき、日本学生支援機構のスカラネットへの入力申請・マイナンバー書類等の郵送を行う
- 6 大学からの選考結果を受け取る(ポータルサイトにて通知)
- 7 (採用の場合)入金確認を行う
- 8 採用者手続きを大学からの指示に沿って行う

貸与型奨学金を申し込む際の注意事項

- 1 毎月の生活費や年間学費がいくら必要になるのか確認し、ご自身で生活設計を立ててください
ご家族の元から離れて生活する場合には、仕送りのみで大丈夫なのか、アルバイトをしなければならないのか、そのアルバイトは勉学に支障をきたすことがないか等検討したうえで、奨学金の申し込みをしてください。
- 2 貸与型奨学金を返済するのはあなた自身です
日本学生支援機構などの貸与型奨学金は、卒業後返還する必要があります。P.17の返還の月賦金額例を参考に、卒業後の返還も想定したうえで申請するようにしてください。
- 3 奨学金の申請は自身で行ってください
奨学金の申請者は学生自身です。申請に際しては、本ガイドブックや申請資料を熟読し、親任せにせずに、自身で申請を行ってください。ただし、保証人をはじめとしたご家族とも充分話し合って申請を行ってください。書類不備、記入不備があると受理しませんので、不明な点は事前に学生部(深草・瀬田)に相談してください。
- 4 申請は必ず期限内に行ってください
提出期日・提出時間を過ぎた申請書類は、受け付けられません。万が一、指定日時に提出できない者は、事前に学生部(深草・瀬田)に相談してください。また、対面受付時は大変混み合い、長時間の待ち時間が生じる可能性があります。受付初日や午前中など、比較的空いている時間をご利用ください。
- 5 採用後の手続きが期限内に行われない場合、奨学金が停止、廃止になることがあります
採用後も各種手続きや継続の意思確認があり、それらの手続きを怠ると奨学金が停止または廃止となります。
- 6 奨学金についての連絡や通知はすべて大学HP、ポータルサイト等で行います
原則、該当者に直接、連絡することはありません。各自の責任で、連絡・通知を見落とすことがないように注意してください。**ポータルサイトを1日1回はチェックしましょう。**
- 7 奨学金の採用になった後でも、採用が取り消されたり、返金を求められる場合があります
休学や退学、**成績不振による留年、成績不振**、他の併給不可の奨学金の採用等により、奨学金の休止、停止、廃止、採用取消や、貸与額の一部もしくは全部の返金が必要になる場合があります。

日程、場所は変更になる場合があります。
奨学金に関する案内・通知は以下で確認してください。

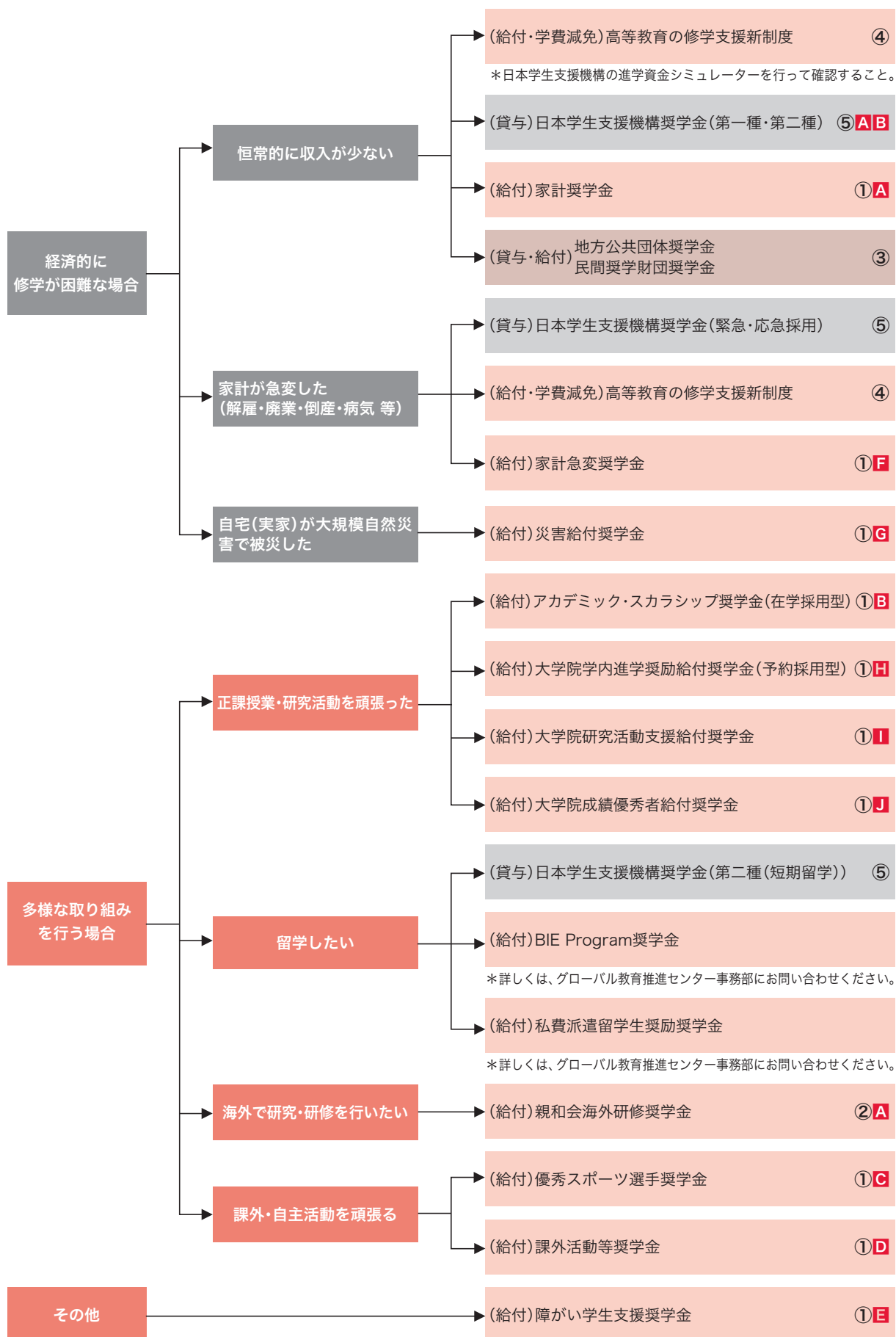
- ①龍谷大学HP「学生生活」
- ②ポータルサイト「お知らせ」

◆龍谷大学HP「学生生活」https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career

状況・目的に応じて選ぶ奨学金制度

＊枠内の記号は右ページの一覧に対応しています。

人物・学業ともにすぐれ、かつ経済的理由のために修学が困難な学生に経済的援助を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為な人間を育成することを目的として奨学金制度が設けられています。



■ 主 な 奨 学 金 の 種 類

奨学金には、大きく**貸与奨学金（卒業後返還）**と**給付奨学金（返還不要）**の2種類の奨学金に分けられます。

文部科学省所管の独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金と本学独自の奨学金、他にも地方公共団体や民間奨学財団等の様々な奨学金があります。状況や目的にあわせて申請することも可能です。

※記載内容は、2023年3月現在のものであり、奨学金制度の追加や一部変更が生じることがあります。

	名 称	種 類	対象※1	募集形態	募集時期	金 額	ページ
① 龍谷大学給付奨学金	A 家計奨学金	給付	学部	自己応募	9月中旬	350,000円、250,000円または150,000円	9
	B アカデミック・スカラシップ奨学金(在学採用型)	給付	学部	自己応募※2	4月中	200,000円	9
	C 優秀スポーツ選手奨学金	給付	学部／大学院	推薦	4月下旬	原則として次の標準額の範囲内 S 給付:学費相当額 B 給付:200,000円 A 給付:500,000円 C 給付:100,000円	9
	D 課外活動等奨学金	給付	学部／大学院	推薦	4月下旬	原則として次の標準額の範囲内 A 給付:500,000円 C 給付:100,000円 B 給付:200,000円	10
	E 障がい学生支援奨学金	給付	学部／大学院	自己応募	未定 募集はHP・ポータル サイトで行います	200,000円を上限として、その範囲内	10
	F 家計急変奨学金	給付	学部／大学院	自己応募	随時 募集はHP・ポータル サイトで行います	心理学部、先端理工・理工学部、農学部、国際学部 グローバルスタディーズ学科 400,000円の範囲内 上記以外の学部、短期大学部 300,000円の範囲内	10
	G 災害給付奨学金	給付	学部／大学院	自己応募	対象となる災害発生時に、別途詳細をHP等で案内		10
	H 大学院学内進学奨励給付奨学金(予約採用型)	給付	「金額」欄に記載	自己応募	各研究科により異なる	対象:本学修士課程・博士後期課程に進学する 本学学生 150,000円	11
	I 大学院研究活動支援給付奨学金	給付	大学院	自己応募	各研究科により異なる	200,000円(標準額) ※各研究科で異なる	11
	J 大学院成績優秀者給付奨学金	給付	大学院	自己応募	各研究科により異なる	150,000円(標準額) ※各研究科で異なる	11
	※理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金もあります。						11
② その他本学独自の奨学金	A 親和会海外研修奨学金	給付	学部／大学院	自己応募	夏期:5月下旬 春期:10月下旬	自己研鑽コース 100,000円の範囲内 研 究 コ ー ス 300,000円の範囲内	11
	B 親和会学生救済型奨学金	給付	原則、対象者のみに別途案内			先端理工・理工学部、農学部、国際学部グローバルスタディーズ学科 400,000円の範囲内 上記以外の学部、短期大学部 300,000円の範囲内	11
③ その他	一般財団法人本願寺派教学助成財団一般奨学生	給付	学部	自己応募	7月～10月頃	100,000円(予定)	12
	地方公共団体奨学金・民間奨学財団奨学金	貸与／給付	学部／大学院	自己応募／推薦	各奨学金で異なる	各奨学金で異なる	12
④ 国・日本学生支援機構	高等教育の修学支援新制度	給付／学費減免	学部	自己応募	一次:4月上旬 二次:9月中旬	給付型奨学金 ・月額75,800円(自宅外通学)／38,300円(自宅通学)を上限にその1/3または2/3、満額の給付学費減免 ・年間700,000円(短大は620,000円)を上限にその1/3または2/3、満額の減免	3 ・ 13
⑤ 日本学生支援機構	A 第一種奨学金(無利子)	貸与	学部／大学院	自己応募	一次:4月上旬 二次:9月中旬	学部(自宅) 20,000・30,000・40,000・54,000円／月 (自宅外) 20,000・30,000・40,000・50,000円・64,000円／月 短大(自宅) 20,000・30,000・40,000・53,000円／月 (自宅外) 20,000・30,000・40,000・50,000円・60,000円／月 修士課程 50,000・88,000円／月 博士後期課程 80,000・122,000円／月	5 ・ 15
	B 第二種奨学金(有利子)	貸与	学部／大学院	自己応募	一次:4月上旬 二次:9月中旬	学部・短大 20,000・30,000・40,000・50,000 60,000・70,000・80,000・90,000 100,000・110,000・120,000円／月 大 学 院 50,000・80,000・100,000 130,000・150,000円／月	5 ・ 15
	※その他、緊急・応急採用や第二種奨学金(短期留学)もあります。						18

※1 対象の学部には短期大学部も含まれます。

※2 各学部により異なります。

①龍谷大学給付奨学金

本学では、正課や課外活動をはじめとする自主的な諸活動を含めて、学生の多面的な能力の伸長を支援するために、返還義務のない給付奨学金制度を設けています。

奨学生は、奨学金の給付の趣旨をよく理解し、健康に留意し、一層学業に励み、他の模範となるべく努力しなければなりません。※**A・F**は高等教育の修学支援新制度との重複受給を制限しています。

A家計奨学金 自己応募

目 的	修学的意思があるにも関わらず、経済的理由により修学困難である人物・学業ともに優れた学生に対する援助。(申請は毎年可能)
対 象	学部生・短期大学部生
給 付 額	350,000円、250,000円 または 150,000円
申 請 資 格	申請にあたっては、次の基準をすべて満たしていることが必要。 ①学力に関する基準： 日本学生支援機構第二種奨学金推薦基準を充足していること。 ②家計に関する基準： 日本学生支援機構第一種奨学金推薦基準を充足していること。 ③学生本人が日本学生支援機構奨学金等の貸与型奨学金を貸与していること。 (申請中の者も含む) ④高等教育の修学支援新制度の支援を <u>受けていない</u> こと(当該年度における高等教育の修学支援新制度の受給者は対象外とする)
募 集 時 期	9月中旬
給付予定時期	12月中旬
2022年度採用状況	158名

Bアカデミック・スカラシップ奨学金(在学採用型) 自己応募 ※詳細は各学部教務課で確認してください。

対 象	学部生・短期大学部生の2～4年生で、学業成績・人物が特に優秀な者。(申請は毎年可能)
給 付 額	200,000円
募 集 ・ 推 薦	別に推薦基準を定める。
推薦予定時期	4月中 各学部教務課に申請書を提出。
給付予定時期	7月初旬
2022年度採用状況	367名

C優秀スポーツ選手奨学金 推 薦

対 象	サークル部長・学部長等から推薦された学部生・短期大学部生・大学院生で、学業・スポーツ活動ともに積極的に取り組む強い意志が確認できる学生。(推薦は毎年可能)
資 格	S給付:全日本級と認められる者。或いは準じる者で同等の活躍が見込まれる者。 A給付:全国大会ベスト8以上の主力選手(全日本学生級と認定される者) B給付:地区大会ベスト4以上の主力選手(地区学生級と認定される者) C給付:特に戦績の優秀な者。
給 付 額	原則として次の標準額の範囲内。 S給付:学費相当額 A給付:500,000円 B給付:200,000円 C給付:100,000円
推薦予定時期	4月下旬
給付予定時期	7月初旬
2022年度採用状況	S給付:28名 A給付:17名 B給付:28名 C給付:18名

D 課外活動等奨学金 推薦

対 象	サークル部長・学部長等もしくは各学部・研究科長から推薦された学部生・短期大学部生・大学院生で、学業・課外活動等に積極的に取り組んでいる学生。(推薦は毎年可能)
資 格	A 給付:社会的に大きな評価(業績)を受け、更なる活躍が期待できる者。 B 給付:特に顕著な業績をあげ、今後の活躍が期待できる者。 C 給付:顕著な業績をあげた者。
給 付 額	標準額等は、P.9記載の優秀スポーツ選手奨学金のA～C給付と同様。
推薦予定時期	4月下旬
給付予定時期	7月初旬
2022年度採用状況	A給付:1名 B給付:0名 C給付:0名

E 障がい学生支援奨学金 自己応募

対 象	学部生・短期大学部生・大学院生に在学し、障がいがあり、学業・人物ともに優れ修学の熱意が顕著な者
資 格	①身体障害者手帳等で障がいの事実を確認できる学生、または障がい学生支援推進委員会が障がいのある学生と認めた者 ②学業成績について定められた基準を満たす者
給 付 額	原則として200,000円の範囲内。
募集予定時期	未定(案内はHP・ポータルサイトで行います)
給付予定時期	未定(案内はHP・ポータルサイトで行います)
2022年度採用状況	25名

F 家計急変奨学金 自己応募

対 象	家計支持者が何らかの事由(定年退職、依願退職、転職等の自己都合によるものは除く)により、収入額が減少し、当該年度の学費を工面することが困難になった学部生・短期大学部生・大学院生(給付は在学期間において1回限り。別途在学に係る要件あり)。ただし、当該年度において高等教育の修学支援新制度の受給者は対象外となります。申請にあたっては、高等教育の修学支援新制度を優先します。	
給 付 額	心理学部、先端理工学部、理工学部、農学部、国際学部グローバルスタディーズ学科400,000円の範囲内。上記以外の学部、短期大学部300,000円の範囲内。	
申 請 資 格	給与所得者の場合	①所属する学部等が設定する単位僅少者に該当しないこと。 ②家計支持者の最近2年の税込収入を比較した場合に、30%以上減少が認められること。 ③家計支持者の急変後の税込収入が、基準額未満であること。
	自営業者の場合	①所属する学部等が設定する単位僅少者に該当しないこと。 ②家計支持者の最近2年の年間所得を比較した場合に、30%以上減少が認められること。 ③家計支持者の急変後の年間所得が、基準額未満であること。
受 付 時 期	随時受付(家計急変が生じたらすみやかに相談してください)	
給 付 時 期	個別に連絡	
2022年度採用状況	文系(短大含む):5名 理系・国際学部グローバルスタディーズ学科:3名	

G 災害給付奨学金 自己応募

自然災害により、学費支弁が困難となった本学学生を対象に、修学支援の一環として災害給付奨学金制度を設けています。対象となる災害発生時に、別途HP等で詳細を案内します。

Ⅲ大学院学内進学奨励給付奨学金 自己応募（予約採用型） ※詳細は各学部教務課で確認してください。

対 象	本学学部から本学大学院に進学した者又は本学大学院修士課程から本学大学院博士後期課程に進学した者のうち学業成績及び人物が優秀と認められる者。
給 付 額	150,000円
募 集 時 期	各研究科で異なるため、各学部教務課へお問い合わせください。
給 付 予 定 時 期	進学した年度の7月中旬ごろ
2022年度採用状況	63名

Ⅳ大学院研究活動支援給付奨学金 自己応募 ※詳細は各学部教務課で確認してください。

対 象	本学大学院修士課程又は博士後期課程の在学中で、研究活動を積極的に行う者。
給 付 額	200,000円(標準額) ※各研究科で異なる
募 集 時 期	各研究科で異なるため、各学部教務課へお問い合わせください。
給 付 予 定 時 期	8月上旬ごろ
2022年度採用状況	143名

Ⅴ大学院成績優秀者給付奨学金 自己応募 ※詳細は各学部教務課で確認してください。

対 象	本学大学院修士課程2年次(実践真宗学研究科は2・3年次)又は博士後期課程2・3年次に在学する成績及び人物が優秀な者。
給 付 額	150,000円(標準額) ※各研究科で異なる
募 集 時 期	各研究科で異なるため、各学部教務課へお問い合わせください。
給 付 予 定 時 期	8月上旬ごろ
2022年度採用状況	63名

理工学研究科博士後期課程特別給付奨学金 ※詳細は先端理工学部教務課で確認してください。

対 象	理工学研究科博士後期課程の入学試験(試験種別は問わない)における成績優秀者。
給 付 額	235,500円(理工学研究科授業料の半期相当額)
給 付 期 間	3年間(毎年度、入学後の学業成績審査あり)
2022年度採用状況	3名

②その他大学独自の奨学金

A親和会海外研修奨学金 自己応募

本奨学金は、本学保護者組織である「龍谷大学親和会」によって設けられた奨学金です。

本奨学金は、国際人として成長するために、日常の研鑽テーマに基づき、それを海外においてより積極的に実証・研修しようとする意欲のある学生に援助することを目的としています。

対 象	学部生・短期大学部生・大学院生(過去に同一学種で採用の人は申請不可)
申 請 方 法	旅程表及び旅客運賃見積書を作成し、申請書(所定様式)と共に提出。(語学試験のスコア所持者はスコア表の提出を求めます。)
給 付 額	自己研鑽コース:100,000円の範囲内/研究コース:300,000円の範囲内。
募 集 時 期	<夏期>5月下旬 <春期>10月下旬
2022年度採用状況	<夏期>停止 <春期>0名

B親和会学生救済型奨学金

本奨学金は、本学保護者組織である「龍谷大学親和会」によって設けられた奨学金です。

本奨学金は親和会員である家計支持者の家計急変等の事由により、修学がきわめて困難な学生への学費支援を目的としています。

給 付 額	先端理工学部、理工学部、農学部、国際学部グローバルスタディーズ学科 400,000円の範囲内。左記以外の学部、短期大学部 300,000円の範囲内。
申 請 資 格	原則、対象となる学生にのみ通知。給付は在学期間において1回限り。
2022年度採用状況	0名

③地方奨学金・民間団体奨学金

各自治体や民間団体の奨学金については、各団体が募集を直接行うところもあるので、各自でそれぞれの地方自治体や関係団体に問い合わせるなど、制度の積極的活用を行ってください。

※下記は2022年度実績です。募集の有無、詳細については年度によって異なる場合があります。

※2023年度の募集については、必ずポータルサイトで確認してください。

	名称	給付	貸与	金額(単位:円)	資格条件	募集時期
地方奨学金	宮崎県育英資金奨学生		●	学部・短大の別で自宅生・自宅外生毎に3つの区分から選択可能 【学部】27,000～63,000/月 【短大】26,000～59,000/月	保護者等が宮崎県内に居住し、向学心に富み、優れた資質を有しながら、経済的理由により修学が困難な学部・短大生	3月上旬～4月中旬
	山口県ひとりづくり財団奨学生		●	【学部】52,000/月 【短大】51,000/月	保護者等が山口県内に居住している学部・短大生	4月上旬～4月下旬
	東大阪市奨学生		●	17,000/月	大阪府東大阪市内に居住している学部・短大生	4月上旬～5月上旬
	石川県育英資金奨学生		●	44,000/月	保護者等が石川県内に現に3年以上居住している学部生	4月上旬～4月下旬
	富山県奨学生		●	〈自宅〉45,000/月 〈自宅外〉51,000/月	保護者等が富山県内に居住し、学業成績優秀かつ経済的理由により修学が困難な学部・短大生	3月下旬～5月中旬
	札幌市奨学生	●		9,000/月	保護者等が札幌市内に居住しており、学業成績が優秀な者で、保有する資産について要件に該当する学部・短大生	2月下旬～4月下旬
	城陽市辻奨学生	●		500,000/年	本人または保護者が京都府城陽市内に居住し、勉学・スポーツ・芸術のいずれかで特に優秀な成績を修めた学部・短大・院生	7月中旬～8月下旬
民間団体奨学金	LIC奨学金制度	●		10,000/月	滋賀県内の指定大学(龍谷大学瀬田キャンパス)に通学する新入生(大学院は除く)で、経済的理由で修学が困難な者	前年12月～5月上旬
	一般財団法人山田育英財団奨学生	●		20,000/月	優れた資質と向学心がありながら、経済的理由により修学が困難な学部・短大2年生	4月上旬～4月中旬
	公益財団法人大東育英会奨学生	●		20,000/月	保護者が大阪府下に住所を有する者で、学業、人物ともに優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学部・短大生	3月上旬～4月上旬
	公益財団法人日本通運育英会奨学生	●		30,000/月	保護者等が交通事故にて死亡、もしくは重度の後遺障害のために就労不能となり、経済的理由で修学が困難な学部生	4月上旬～4月下旬
	公益財団法人中部奨学会奨学生	●※	●	【学部・短大】35,000/月 ※博士課程は【修士・博士】60,000/月 給付のみ	人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく修学が困難な学部・短大・院生	4月上旬～4月下旬
	公益財団法人米濱・リンガーハット財団奨学生	●		20,000/月	鳥取県・長崎県内の高等学校等を卒業し、学部2～4年・大学院に在籍する者	4月上旬～5月中旬
	一般財団法人本願寺派教学助成財団一般奨学生	●		100,000/年(予定)	浄土真宗本願寺派に包括される寺院または門徒の子弟で、経済的理由により修学が著しく困難である学部・短大生	7月～10月頃
	公益財団法人中村積善会【給費奨学生】	●		50,000/月	優秀な学生で経済的理由によって修学が困難な学部・院生2年生以上	4月上旬～5月中旬
	一般財団法人あしなが育英会大学奨学生		●	以下のうちいずれか 70,000/月(貸与:40,000 給付:30,000) 80,000/月(貸与:50,000 給付:30,000)	保護者が病気や災害、自死などで死亡、または1級から5級の障がい認定を受けている家庭の学部・短大生	4月中旬～5月中旬
	公益財団法人交通通児育英会奨学生		●※	【学部・短大】40,000～60,000/月 【修士・博士】50,000～100,000/月 (※内、20,000円は給付)	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な学部・短大・院生	4月中旬～10月下旬
	一般財団法人法華倶楽部四恩育英会奨学生	●		150,000/年	学業人物ともに優秀で、学資支弁者の経済的理由により、学資の支弁が困難な学部3・4年生・院生	3月上旬～4月下旬
	公益財団法人ほくと育英会奨学生	●		15,000/月	京都府北部の市町村出身で同地区(指定あり)の高等学校を卒業した学部・短大1年生	5月下旬～6月中旬
	勤労学生援助会勤労表彰学生	●		100,000/年	次年度4月に学部2・3・4年生、短大2年生で、学費や生活費をアルバイト及び奨学金に頼り、家庭からの援助が皆無に近い者	9月上旬～11月上旬
	公益財団法人清川秋夫育英奨学財団奨学生	●		150,000/年	鹿児島県の高校を卒業し、県外の大学に在学する者のうち、第一次産業に貢献する志を持つ学部・院生	5月上旬～7月上旬
	公益財団法人似鳥国際奨学財団奨学生	●		50,000/月	学力優秀、志操堅実を兼ね備えながらも、経済的理由により修学が困難な学部・院生	上期:9月上旬～11月中旬 下期:1月下旬～5月中旬
	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団奨学生	●		20,000/月	外食産業・観光産業などに代表されるホスピタリティ産業に興味がある者、又は就職したいと思っている者で、学費の支弁が困難で、学業・人物ともに優れている学部2年生	9月中旬～11月下旬
	公益財団法人藤井国際奨学財団奨学生	●		30,000/月	次年度4月に工学・理学・経済・経営の学部3・4年生で、学業、人物共に優秀である者	7月上旬～9月下旬
	公益財団法人ナガフミまわり財団奨学生	●		30,000/月	学部2～4年生、短大2年生、修士課程に在学し、前年度までの成績(GPA)が3.00以上、家計収入が指定金額未満の者	4月上旬～5月上旬
	公益財団法人蔵人記念財団奨学生	●		40,000/月	農学部、それに準ずる学部・学科に在籍し「食の安全、安心、おいしさ、生産性等」を学ぶ学部1年生	10月上旬～1月下旬
	公益財団法人丸和財団	●		50,000/月	物流、流通経済、ロジスティクス、サプライチェーン及びこれらに関連する専門分野に興味を持ち、同分野を学ぶ、または今後学ぶ意思を有する学部2年生	3月中旬～6月上旬

○公募奨学金の一般的注意事項

(1)申請資格は奨学金毎に定められています。要項を読み、資格を充足しているかを確認し、申し込んでください。

なお、各奨学金とも募集人員があり、推薦選考が行われます。申請すれば必ず採用されるとは限りません。

(2)他団体の奨学金と併用不可場合があります。申請時に応募資格をよく確認してください。

(3)申請書類として、指定の申込書以外に世帯の収入証明、所得控除の証明、その他の事情の事実証明及び学業成績証明書等が必要となる場合があります。

(4)貸与奨学金は、返還を伴う奨学金であることを念頭に置き、金額は必要最小限にしましょう。なお、奨学金は確実に返済してください。返済が滞ると後輩の採用に大きな影響があります。

●地方公共団体や民間企業による日本学生支援機構貸与奨学金の返還支援などもあります。詳しくは、日本学生支援機構HPやポータルサイトを確認してください。

④高等教育の修学支援新制度 自己応募 給付型奨学金・学費減免

●説明会

※予約採用候補者の進学届提出手続案内は、P.1を参照してください。

※定期採用の新規申込説明会案内は、P.3を参照してください。

●概要

「高等教育の修学支援新制度」（以下、「修学支援新制度」）は、①日本学生支援機構の給付型奨学金（原則返還不要）と②学費減免（授業料と入学金の免除または減額）がセットになった国による支援制度です。

制度の詳細

文部科学省

「高等教育の修学支援新制度」



日本学生支援機構

「給付型奨学金」



●申請方法

2022年度に所属高校で予約採用を申請せず、今回、修学支援新制度（給付型奨学金・学費減免）の申請をはじめて希望する学生（新規で申し込む学生）を対象にWEB説明会を開催します。（P.3参照）

申請書類は、HP等からダウンロード（それができない場合は配布会場での受け取り）にて入手してください。

●修学支援新制度による給付奨学金額・学費（授業料）減免額

※生活保護世帯や児童養護施設からの通学者はこの限りではありません。

	(2023年度新入生のみ) 入学金免除額	授業料減免 (年間)	給付型奨学金(学部・短大同額)	
			自宅通学(月額)	自宅外通学(月額)
第Ⅰ区分	260,000円(短大:250,000円)	700,000円(短大:620,000円)	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分	173,400円(短大:166,700円)	466,700円(短大:413,400円)	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分	86,700円(短大:83,400円)	233,400円(短大:206,700円)	12,800円	25,300円

●対象

住民税非課税世帯またはそれに準じる世帯の学部・短期大学部生（大学院生は対象ではありません）

その他、申請に必要な要件（学業成績要件等）があります。

※現在休学中、留学中の方についても申請の対象となります。

●適格認定（家計）

毎年8月～9月頃、前年の収入所得に基づき、支援区分の見直しが行われます。見直しの結果、10月以降の支援区分に変更があった場合、給付奨学金額・授業料減免額が変更されます。

なお、家計による適格認定は、申請時に提出されたマイナンバー等を利用して日本学生支援機構が行います。

●適格認定（学業）

採用後、毎年3月（短大は9月と3月）に以下の学業成績の基準を満たしているかどうかの確認が行われます。

基準に満たない場合は、「廃止」となり次学期以降の支援を受けることはできません。また、著しく修得単位数が少ない場合等は、それまで受けた給付型奨学金及び授業料減免（最大約160万円）の返還が必要になります。

《適格認定（学業）における学業成績の基準》

区分	学業成績の基準	
廃止	①修業年限で卒業できないこと(卒業延期)が確定した場合 ②修得単位数の合計数が標準単位数(※1)の5割以下の場合 ③出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した場合 ④連続して「警告」に該当した場合(※2)	※いずれの場合も、学業成績が著しく不良であり、災害、傷病その他のやむを得ない事由がない場合は返還が必要
警告	①修得単位数の合計数が標準単位数(※1)の6割以下の場合 ②GPA(平均成績)等が下位4分の1の場合 ③出席率が8割以下など、学修意欲が低いと学校が判断した場合	
継続	①「廃止」、「警告」以外の者	

※1 標準単位数 卒業に必要な単位数÷修業年限(学部：4年、短大：2年)×在学年数

※2 2回目の「警告」が、「警告」②の基準に該当し廃止となった場合、次の判定の際、当該要件に該当しないことが認められた場合は再支援を可能とする。

●9月以降の新規申込について（詳細は、HP、ポータルサイト等でご案内します）

9月以降に2023年度2回目の在学採用を実施する予定です。（10月分からの支給）

●家計が急変した場合（詳細は、学生部窓口で確認ください）

家計が急変し、緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込みにより要件を満たすことが確認されれば支援対象となります。ただし、家計の急変事由が発生してから、3か月以内に申し込み※が必要です。

※進学前に家計急変事由が発生した場合は、対象期間の延長がありますので別途相談してください。

●第一種奨学金（貸与型）と給付型奨学金の併給調整について

第一種奨学金と給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）の両方が採用となった場合、給付型奨学金の支援区分により、第一種奨学金の貸与月額に制限がかかります。

●高等教育の修学支援新制度スケジュール

スケジュールは、変更の可能性があります。
詳細は、説明会やHP、ポータルサイトで最新情報を確認してください。

学 年	月	新入生(1年生)が申請する場合	
		申請手続関係	学費関係
1年生	4月	4月上旬 説明会 新規申込手続(4月新規申込者) / 進学届の提出(高校予約採用者のみ)	
	7月	採用決定(4月新規申請者) 採用結果(減免額)の通知(大学→学生)	減免額の還付(前期学費)
	8月	適格認定(家計) 適格認定(学業)※短大のみ 学費減免の継続申請(学生→大学)	
	10月～11月	10月 在籍報告(学生→大学) 適格認定(家計)の結果通知(大学→学生)	減免後学費の支払い(後期学費) (納入期限:請求の2週間後)
	12月～1月	継続願の提出(学生→大学) 学費減免の継続申請(学生→大学)	
	3月	適格認定(学業)	

〈注意〉

マイナンバー書類の提出はスカラネット入力後一週間以内に郵送する必要があります。
マイナンバー提出書類が正しく提出されない場合や、マイナンバー提出書類に不備があった場合、または、個別の事情によりマイナンバーで情報を取得できない場合などは、採用・奨学金初回振込が8月以降となる場合があります。

		2年生以上が申請する場合	
		申請手続関係	学費関係
2～4年生	4月	適格認定(学業)の結果通知(大学→学生) 4月 在籍報告(学生→大学)	4月上旬 説明会 新規申請手続(4月分からの支給)
	5月		減免後学費の支払い(前期学費) (納入期限:請求の2週間後)
	7月		採用決定(4月新規申込者) 採用結果(減免額)の通知(大学→学生)
	8月	適格認定(家計) 適格認定(学業)※短大のみ 学費減免の継続申請(学生→大学)	減免後学費の支払い(前期学費) (納入期限:請求の2週間後)
	10月～11月	10月 在籍報告(学生→大学) 適格認定(家計)の結果通知(大学→学生)	減免後学費の支払い(後期学費) (納入期限:請求の2週間後)
	12月～1月	継続願の提出(学生→大学) 学費減免の継続申請(学生→大学)	
	3月	適格認定(学業)	

※在籍報告 毎年4月・10月(採用初年度は10月)に在籍状況、通学形態(自宅通学/自宅外通学)・生計維持者の情報等を報告します。
※継続願の提出 手続きを行わないと、「停止」になり、次学期以降の支援は受けられません。
※適格認定(家計) 毎年8月～9月頃、マイナンバーによる所得情報等により10月以降の1年間の支援区分の見直しが行われます。
※適格認定(学業) 毎年3月(短大は9月と3月)に成績の基準を満たしているかどうかの確認が行われます。基準を満たさない場合は、「廃止」となります。

●修学支援新制度についての注意事項（一部重要事項）

- ・奨学生は毎年度、家計要件や学業成績要件に基づき支援の継続が妥当であるかの判定（適格認定）が行われます。適格認定の結果、奨学生の身分が[廃止]となった場合は、支援が打ち切られます。
- ・適格認定以外でも、在籍確認等の各種手続きの失念や放置、遅延によって、支援が遅れたり停止する場合があります。
- ・修学支援新制度の支援対象になった場合は、以下のとおりその他の奨学金が制限されます。
 - ◇龍谷大学給付奨学金「家計奨学金（P.9）」「家計急変奨学金（P.10）」「親和会学生救済型奨学金（P.11）」については、修学支援新制度の支援受給者は、重複受給できません。
 - ◇「災害学費援助奨学金」については、重複の受給は可能ですが、修学支援新制度の学費減免は、当該の本学奨学金が適用された後の学費から減免が行われます。
 - ◇修学支援新制度の支援期間中は、第一種奨学金の貸与または貸与額に制限がかかります。

随時案内や手続きの連絡・変更等があります。
必ずポータルサイト、HP等で最新情報を確認してください。

⑤日本学生支援機構貸与型奨学金 自己応募 貸与型奨学金

●説明会

※予約採用候補者の進学届提出手続案内は、P.1を参照してください。

※定期採用の新規申込説明会案内は、P.5を参照してください。

●概要

日本学生支援機構奨学金は、国の行う奨学事業です。学業・人物ともに優れた学生であって経済的理由により就学困難な者に学資として貸与されるものであり、卒業後に返還する義務があります。

●申請方法

WEB説明会を開催しますので、奨学金貸与を希望する場合、必ず視聴し申請書類を受け取ってください。(P.5参照)

申請書類は、HP等からダウンロード（それができない場合は配布会場での受け取り）にて入手してください。

●主な日程

募集の種類	募集対象	説明会(P.5参照)	募集時期	採用結果	貸与始期	採用者手続	初回振込	貸与終期
定期募集	学部・短期大学部・大学院	在学生3月下旬 新入生4月初旬	4月中旬～	7月上旬～ (予定)	第一種…4月 第二種…4月	7月下旬～ (予定)	7/11 (予定)	最短修業 年限の3月
二次募集	学部・短期大学部・大学院	9月頃 (予定)	9月頃 (予定)	二次募集がある場合はHP、ポータルサイト等でご案内します				
緊急・応急	学部・短期大学部・大学院	随 時						種別により 異なる

●種類

①第一種奨学金	無利息
②第二種奨学金	利息付(年3%を上限) 「利率固定型」「利率見直し型(概ね5年毎に見直される利率を適用)」のいずれかを選択

●貸与月額 (2023年1月現在)

第一種奨学金				第二種奨学金				※入学時特別 増額貸与奨学金
大学	短大	修士課程	博士後期 課程	大学	短大	修士課程	博士後期 課程	全課程
20,000	20,000			20,000	20,000			※1年生のみ(編入学生の 入学年次を含む) 10万円～50万円まで 10万単位で選択し、初回 振込時に増額して貸与
30,000	30,000			30,000	30,000			
40,000	40,000			40,000	40,000			
50,000	50,000			50,000	50,000	50,000	50,000	
50,000 (自宅外月額)	50,000 (自宅外月額)	50,000	80,000	60,000	60,000	80,000	80,000	
54,000	53,000	88,000	122,000	70,000	70,000	100,000	100,000	
54,000 (自宅最高月額)	53,000 (自宅最高月額)			80,000	80,000	130,000	130,000	
64,000	60,000			90,000	90,000	150,000	150,000	
64,000 (自宅外最高月額)	60,000 (自宅外最高月額)			100,000	100,000			
				110,000	110,000			
				120,000	120,000			

【注意】 高等教育の修学支援新制度の支援期間中は第一種奨学金の貸与または貸与額に制限がかかります。

※第一種奨学金の「自宅外月額」は、自宅外通学者のみ選択できます。(大学・短大のみ)

※入学時特別増額貸与奨学金の詳細については、P.16をご覧ください。

※平成30年度以降入学者が第一種奨学金の最高月額を選択するためには、生計維持者の認定所得金額が定められた収入基準以下である必要があります。

●貸与期間

原則として、最短修業年限の3月分まで (毎月、本人名義の口座に振り込まれます)。

●第一種奨学金（貸与型）と給付型奨学金の併給調整について

第一種奨学金と給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）の両方が採用となった場合、給付型奨学金の支援区分により、第一種奨学金の貸与月額に制限がかかります。

●**申請資格と推薦基準** 申請にあたっては、学力・家計に関する基準をいずれも満たしていることが必要です。

I. 学力に関する基準

学部・短大	第一種	奨学金説明会で配布する冊子『貸与奨学金案内(大学等)』参照のこと
	第二種	大学における学業成績が平均水準以上で学修に意欲があり確実に修了できる見込の者
大学院	1年生	全員が対象(入試成績等により選考)
	2～3年生	全員が対象(大学院における学業成績等により選考)

※編転入生は、原則、第一種奨学金の基準を満たすとみなされますが、認定単位数によっては基準を満たさないこともあります。

II. 家計に関する基準

家計の基準は、「所得の種類・金額」「世帯構成」「就学者の有無」「その他の家庭事情」等、全てが考慮されます。

【年収・所得の上限額（4人世帯・本人自宅の目安）】

	第一種奨学金		第二種奨学金		併用貸与	
	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯	給与所得の世帯	給与所得以外の世帯
	私立	私立	私立	私立	私立	私立
大 学	805万円	397万円	1,148万円	740万円	755万円	354万円
短 大	784万円	376万円	1,127万円	719万円	725万円	333万円
大学院 修士課程	奨学金説明会で配布する冊子『貸与奨学金案内(大学院)』参照のこと					
大学院 博士課程	奨学金説明会で配布する冊子『貸与奨学金案内(大学院)』参照のこと					

【家計の基準について】

- 生計維持者（父及び母、又はこれに代わって生計を維持している人）の年収・所得金額（申込の前々年1年分）が対象となります。
- 表の「年収・所得の上限額」はあくまで目安です。世帯の人数・事情により増減します。
- 「給与所得世帯」の上限額は、源泉徴収票の「支払金額（税込）」です。
- 「給与所得以外の世帯」の上限額は、「確定申告書等の所得金額（税込）」です。
- 本家計基準は2022年度の目安です。

●入学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与）について

第1学年（編入学者の入学年次を含む）で、第一種奨学金（貸与始期4月）または第二種奨学金（貸与始期4月）の貸与を受ける者のうち、貸与月額の初回振込時に、選択した額を増額して貸与を受けることができます。

【貸与金額】100,000～500,000円（100,000円単位で選択）

【利 率】原則として、基本月額に係る利率（「利率固定方式」または「利率見直し方式」に従って算定される利率）に0.2%上乗せした利率となります。

【申込条件】第一種奨学金または第二種奨学金の申込者で以下の条件のいずれかを満たす者。

①奨学金申込時における認定所得金額が0円以下になる者。

（例／4人世帯の給与所得者の場合で、概ね年収が400万円程度以下。（大学院を除く））

②①以外の者で、「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』が利用できなかったことについて（申告）」（所定用紙）を提出した者。（日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を申し込み、申し込み要件を満たした上で、審査の結果、融資されなかった場合にのみ申し込みが可能。）

【そ の 他】入学時特別増額貸与奨学金だけを申し込むことはできません。

振込は、申込条件①に該当する者は初回の奨学金振込時に、②に該当する者は提出時期によって2回目以降の振込時になる場合があります。

●選考・採用結果

提出された書類をもとに、学業成績・家計状況・人物等すべて考慮し選考します。

採用結果は、ポータルサイトで個別に通知します。

●日本学生支援機構奨学金申請に係るマイナンバーの利用について 【重要】

日本学生支援機構の奨学金の申請の際、マイナンバーを利用します。詳細は別途説明会にてお伝えしますので留意してください。

- 採用後の手続き** ※予約採用候補者は、別日程で返還誓約書の配付・受付を行います。
採用が決定したら、以下の流れに沿って手続きを行ってください。

採用者説明会（7月予定）

今年度新規採用された者は、必ず参加してください。必要書類を配付します。



「返還誓約書」の提出（7月下旬～8月下旬）

指定された期限までに「返還誓約書」と添付書類を提出してください。
※期限までに提出がない場合は「採用取消」となり、既に振り込まれた奨学金の返金が求められます。



継続手続きの説明会（12月～1月初旬）

毎年一回、インターネットで奨学生本人による「継続願」の手続が必要です。必要書類は説明会で配付しますので、必ず参加してください。

●**2022(令和4)年度 日本学生支援機構貸与奨学金 採用者数（予約採用者は除く）**

対 象		A第一種採用者数(実数)	B第二種採用者数(実数)	合計採用者数(実数)
学 部	1 年	132	248	380
	2 年 ～ 4 年	50	97	147
短 大	1 年 ～ 2 年	1	6	7
大学院	修 士 課 程	12	1	13
	博 士 後 期 課 程	8	0	8
合 計		203	352	555

※2023年1月現在

●**返還に関する手続き**

最終学年（卒業年次）の後期には、返還に関する説明会を行います。

「貸与奨学金返還確認票」「返還のてびき」「リレー口座加入申込書」を配付しますので、指定された期日までにリレー口座（奨学金を返還していくために設定する引落口座）の加入手続きをしてください。

以下の返還例を、参考にしてください。

A第一種奨学金の場合（貸与月数48ヶ月（貸与始期4月））

（単位：円）

区 分	貸与月額	貸与総額	返還総額	返還月賦額	返還期間
自 宅	54,000	2,592,000	2,592,000	14,400	180回(15年)
自宅外	64,000	3,072,000	3,072,000	14,222	216回(18年)

B第二種奨学金の場合（貸与月数48ヶ月（貸与始期4月）利率3%）

（単位：円）

貸与月額	貸与総額	返還総額(元本+利息)	返還月賦額	返還回数(期間)
30,000	1,440,000	1,761,917	11,293	156回(13年)
50,000	2,400,000	3,018,568	16,769	180回(15年)
80,000	3,840,000	5,167,586	21,531	240回(20年)
100,000	4,800,000	6,459,510	26,914	240回(20年)
120,000	5,760,000	7,751,445	32,297	240回(20年)

※第二種奨学金については、**年3%（上限）**で貸与されたものと仮定して計算しています。

※奨学金申込時に①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用）②利率見直し方式（返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用）のうちから利率の算定方法を選択します。

※返還金を延滞すると延滞金が課せられ、個人信用情報機関への登録、強制執行に至る法的手続がとられます。

●緊急・応急採用制度について

家計が急変し、緊急に奨学金が必要になった場合には、緊急（第一種）・応急（第二種）採用制度に基づき、随時相談のうえ、受付します。ただし、家計の急変事由が発生してから、12ヶ月以内の申し込みが必要です（詳細は、学生部窓口で確認してください）。

●二次募集について

年度途中で二次募集が実施される場合、詳細を[HP](#)、[ポータルサイト](#)等でご案内します。

●第二種奨学金（短期留学）について

在学中に海外の大学等に短期留学を希望する場合、第二種奨学金（短期留学）の貸与が受けられます。

留学開始月によって年に3回の申し込み時期があります。

※すでに第一種もしくは第二種奨学金の貸与を受けている者は、所定の手続を学生部（深草・瀬田）で行うことにより、留学中も継続して奨学金が貸与できます。

<対象学生>

- ・本学に在籍し、海外の大学等に3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学をする者（ただし、ダブルディグリー・プログラムで、学位取得に1年以上の期間を要する場合は、最大2年まで貸与の対象となります）。
- ・学生交流協定に基づく留学であること（交換留学等）。※BIEプログラムは対象外
- ・留学により取得した単位が、本学の単位として認定される留学であること。

<貸与月額>

学部・短大		大学院		留学時特別増額
20,000	30,000			10万円～50万円まで10万円単位で選択し、貸与月額の初回振込時に増額して貸与
40,000	50,000			
60,000	70,000	50,000	80,000	
80,000	90,000	100,000	130,000	
100,000	110,000		150,000	
	120,000			

<学内申込締切・採用候補者決定時期>

	留学開始月	学内申込締切〈厳守〉	採用候補者決定時期
1回目	2023年4月～7月	2023年1月6日(金)	2023年2月下旬
2回目	2023年8月～11月	2023年5月2日(火)	2023年6月下旬
3回目	2023年12月～2024年3月	2023年9月8日(金)	2023年10月下旬

●「特に優れた業績による返還免除制度」について（大学院の第一種奨学金貸与者が対象）

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。

毎年12月末頃に案内を行う「貸与終了時返還免除制度」と、大学院研究科に入学し第一種奨学生となった年度に行われる「採用時返還免除内定候補者制度」の2種類があります。

申請時期等はHP、ポータルサイト等で確認するようにしてください。

<参考> 国の教育ローン（日本政策金融公庫）※2023年1月時点の情報

「国の教育ローン」は、大学等に入学・在学する学生の保護者に対して入学費用や在学費用を融資する制度です。※日本政策金融公庫では、恩給や共済年金などを担保とする融資も取り扱いされています。

「国の教育ローン」に関する相談は、下記までお願いします。

教育ローンコールセンター 0570-008656

○営業時間

月～金9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）は利用できません。

※公衆電話、PHS、CATV電話などからは03(5321)8656までおかけください。

[ホームページ](#)

日本政策金融公庫（国の教育ローン）



貸与型奨学金

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によりスケジュールが異なることや、説明会の実施方法に変更が生じることがあります。

●日本学生支援機構奨学金 貸与型奨学金の大学4年間または短大2年間のスケジュール

学 年	月	新入生(1年生)で申請し採用された場合	
大 学 1 年生 短 大 1 年生	4月～6月	4月上旬 説明会 4月中旬～5月上旬 スカラネット入力締切	《注意》 マイナンバー書類の提出はスカラネット入力後一週間以内に郵送する必要があります。 マイナンバー提出書類が正しく提出されない場合や、マイナンバー提出書類に不備があった場合、または、個別の事情によりマイナンバーで情報を取得できない場合などは、採用・奨学金初回振込が8月以降となる場合があります。
	7月～9月	7月上旬 採用結果発表 7月上旬 採用・奨学金初回振込 7月下旬 採用説明会・返還誓約書交付 7月下旬～8月下旬 返還誓約書提出(※)	
	10月～11月		
	12月～3月	12月中旬 継続手続説明会 12月中旬～1月中旬 継続手続き(※)	
		大学2・3年生で申請する場合	
大 学 2・3 年生	4月～6月		3月下旬 説明会 4月中旬～5月上旬 スカラネット入力締切
	7月～9月		7月上旬 採用結果発表 7月上旬 採用・奨学金初回振込 7月下旬 採用説明会・返還誓約書交付 7月下旬～8月下旬 返還誓約書提出(※)
	10月～11月		
	12月～3月	12月中旬 継続手続説明会 12月中旬～1月中旬 継続手続き(※)	
		大学4年生または短大2年生で申請する場合	
大 学 4 年生 短 大 2 年生	4月～6月		3月下旬 説明会 4月中旬～5月上旬 スカラネット入力締切
	7月～9月		7月上旬 採用結果発表 7月上旬 採用・奨学金初回振込 7月下旬 採用説明会・返還誓約書交付 7月下旬～8月下旬 返還誓約書提出(※)
	10月～12月	11月上旬 返還説明会 12月中旬 リレー口座加入申込書 ＜預貯金者控＞提出	
	1月～3月	2月上旬 奨学金最終振込	
卒業後	10月	返還開始	

※**返還誓約書提出** 期限までに返還誓約書の提出がない場合は「採用取消」となり、既に振り込まれた奨学金の返金が求められます。

※**継続手続** 期限内に手続を行わないと「廃止」となり、翌年度4月以降の奨学金が貸与されません。

◆上記表は、2023年1月時点の予定表であり、変更の可能性があります。詳細は各説明会で行いますので、必ず出席してください。随時、ポータルサイト・HPで必ず確認するようにしてください。

◆マイナンバー書類の提出はスカラネット入力後一週間以内に郵送する必要があります。必要な書類は事前に用意してください。

◆マイナンバー提出書類が正しく提出されない場合や、マイナンバー提出書類に不備があった場合、または個別の事情によりマイナンバーで情報を取得できない場合などは、採用・奨学金初回振込が8月以降となる場合があります。

奨学金に関する学生部からの連絡や通知

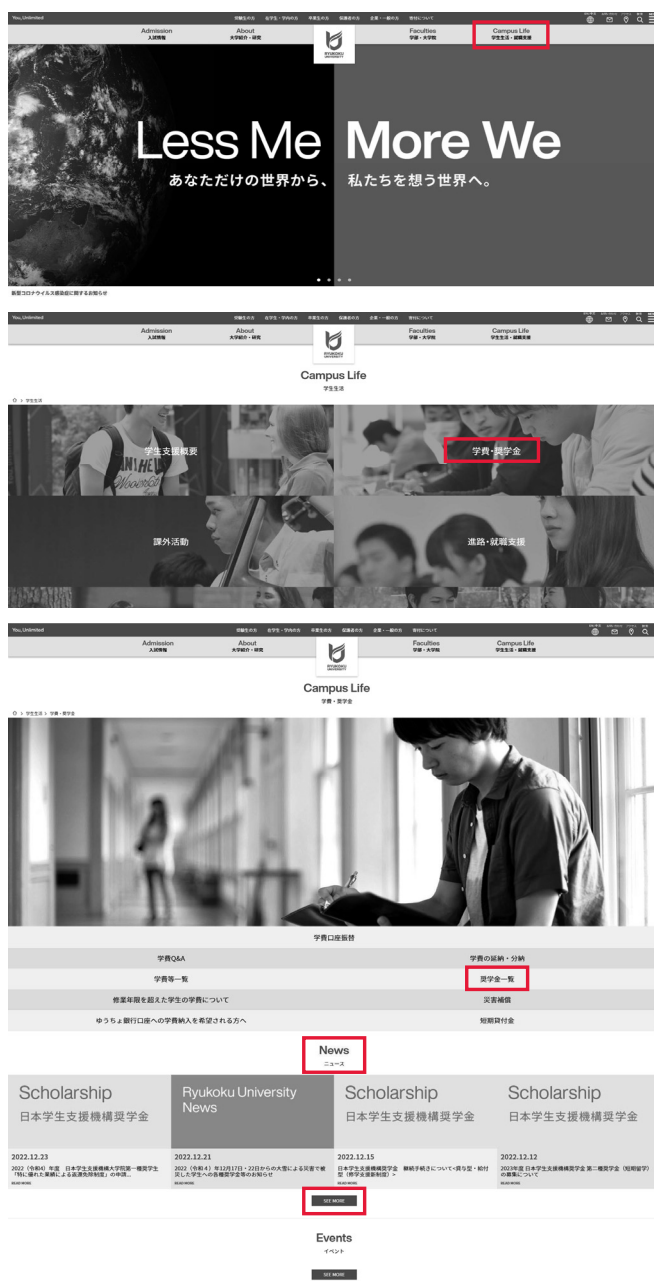
最新の奨学金情報は、HPやポータルサイトで掲載します。

日本学生支援機構奨学金に関する重要な手続き（奨学金の継続や重要書類提出手続き等）に関する案内もHPやポータルサイトでを行います。

各自で責任をもって、定期的に奨学金に関する情報を確認してください。

◆HP https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career/

最新の奨学金情報のほか、課外活動の紹介や学生生活支援全般に関する案内等が閲覧できます。



※HPのデザインは2023年1月現在のものです

トップページ上段
「Campus Life」

6分割写真右上の
「学費・奨学金」

①奨学金の内容は
写真下8分割の
「奨学金一覧」

②奨学金に関する最新情報は
8分割下の
「News」「SEE MORE」

◆ポータルサイト <https://portal.ryukoku.ac.jp/login>

大学から付与されているID・パスワードを入力することで閲覧できます。

最新の奨学金情報のほか、大学からのお知らせ、休講・補講・教室変更情報、マイ時間割、マイリンクなど便利な機能が使用できます。

◆ポータルサイトアプリ

ポータルサイトのスマートフォン用アプリです。奨学金に関する重要なお知らせや上記の内容がスマートフォンから確認できます。アプリをインストールし、ぜひ活用ください。

ID・パスワードを忘れた場合は、情報メディアセンターに問い合わせてください。

龍谷大学HP
学費・奨学金



龍谷大学
ポータルサイトアプリ



おぼえがき

日本学生支援機構の奨学金は、あなたと日本学生支援機構の間に締結される奨学金です。関係する個人情報もしっかりと自分自身で管理してください。

奨学金の継続や在学確認等の手続きで必要になるので必ず各自で証書等を厳重に保管し、管理してください。

【(貸与)日本学生支援機構第一種奨学金】

奨学生番号																						
識別番号	スカラネット I D																					
	スカラネット パスワード																					
スカラネット受付番号 (スカラネット申込入力完了時の受付番号)									—							—						

【(貸与)日本学生支援機構第二種奨学金】

奨学生番号																					
識別番号	スカラネット I D																				
	スカラネット パスワード																				
スカラネット受付番号 (スカラネット申込入力完了時の受付番号)									—						—						

【(給付)高等教育の修学支援新制度】

奨学生番号																					
識別番号	スカラネット I D																				
	スカラネット パスワード																				
スカラネット受付番号 (スカラネット申込入力完了時の受付番号)									—						—						

■奨学生番号について

奨学生番号は奨学生として採用後、個別に付与される番号です。各自でしっかり管理してください。

ご自身の奨学生番号の確認は、採用後に受け取る以下の書類から行ってください。

- ・「返還誓約書(貸与型)」の本人控え
- ・「奨学生証」

奨学金に関する注意事項

■事務取扱

奨学金に関する事務取扱は、次の窓口で行います。

深草・大宮キャンパス……………学 生 部（深草）

瀬 田 キ ャ ン パ ス……………学 生 部（瀬田）

■対象学年

本ガイドブックに掲載されている奨学金制度の対象は、**最短修業年限内の学生**に限られます。

ただし、先端理工学部・理工学部・農学部の一部の学科・課程では進級の必要要件（進級制度）を設けています。進級要件を満たしている場合のみ、奨学金制度の対象となります。

大 学	学部	1～4年生が対象	大学院	修士課程	1・2年生が対象 実践真宗学研究科は 1～3年生が対象
	短期大学部	1・2年生が対象		博士後期課程	1～3年生が対象

■奨学金申請書類は採否にかかわらず一切返却しません。

■奨学金に関する連絡と通知

奨学金の募集、採否、採用後の手続きについての連絡や通知はすべて大学HP、ポータルサイト等で行います。

〈龍谷大学HP：学生生活〉

https://www.ryukoku.ac.jp/campus_career



龍谷大学HP
学費・奨学金

（注）原則、該当者に直接、連絡することはありません。各自で責任を持って、連絡、通知を見落とすことがないよう注意してください。手続きが期限内に行われない場合には、奨学金の申請ができないことや、採用された奨学金が廃止になることがあります。電話による問い合わせは間違いが生じやすいので、緊急の場合を除き対応していません。直接窓口で確認してください。

■以下の場合には、奨学金の採用取消や受給・貸与の停止、奨学金の返還を求めることがあります。

- ①奨学金の採用後に退学、除籍、休学をしたとき
- ②大学の学生懲戒規程による懲戒を受けたとき
- ③虚偽の記載などによる不正が判明したとき、修学の意思が認められないとき
- ④奨学生としての義務を果たさないとき（修学への意欲がない者・学業成績不良の者など）

■マイナンバーに関する書類の取扱いについて

日本学生支援機構の奨学金申請の際、手続きにマイナンバーを利用します。

マイナンバー書類については、日本学生支援機構が用意した専用封筒を利用し、日本学生支援機構が指定する送付先へ自身で送付してください。

奨学金の事務にあたり、大学において直接マイナンバーを取り扱うことはありません。

（詳細は各種奨学金説明会において行いますので必ず参加してください）

龍谷大学のブランドストーリー

世界は驚くべきスピードでその姿を変え、
将来の予測が難しい時代となっています。
いま必要なことは、「学び」を深めること。「つながり」に目覚めること。
龍谷大学は「まごころある市民」を育んでいきます。

自らを見つめ直し、他者への思いやりを発動する。
自分だけでなく他の誰かの安らぎのために行動する。
それが、私たちが大切にしている
「自省利他」であり、「まごころ」です。
その心があれば、激しい変化の中でも本質を見極め、
変革への一歩を踏み出すことができるはず。

探究心が沸き上がる喜びを原動力に、
より良い社会を構築するために。
新しい価値を創造するために。

私たちは、大学を「心」と「知」と「行動」の拠点として、
地球規模で広がる課題に立ち向かいます。
1639年の創立以来、貫いてきた進取の精神、そして日々積み上げる学びをもとに、
様々な人と手を携えながら、誠実に地域や社会の発展に力を尽くしていきます。

豊かな多様性の中で、心と心がつながる。人と人が支え合う。
その先に、社会の新しい可能性が生まれていく。
龍谷大学が動く。未来が輝く。

You, Unlimited